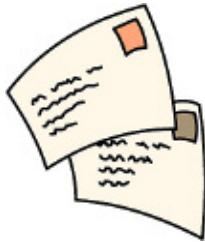


こしみず町



議会だより

News from koshimizu town assembly

第8回町議会定例会

第8回定例会は9月17日に開会し、町長の行政報告のほか、4議員の一般質問と4件の意見書案、条例や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、第8回定例会における審議事項及び一般質問と、各常任委員会の所管事務調査についてお知らせいたします。

補正予算

可決

▼一般会計
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4263万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億2513万9千円とするもので、主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補 正 額	主な補正内訳
総務費	1,798千円	備品購入費など
民生費	5,265千円	介護保険特別会計操出金など
衛生費	298千円	一般廃棄物収集・処分業務委託料など
農林水産業費	26,941千円	農地・水・環境保全向上対策協議会負担金など
土木費	1,978千円	町道管理業務委託料など
教育費	6,355千円	旧スクールバス車庫解体工事請負費など
合 計	42,635千円	

▼介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ312万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9135万4千円とするものです。

【サービス事業勘定】

歳入歳出それぞれ366万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3175万5千円とするものです。

【サービス事業勘定】

条例 可決

重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付に関する条例の改正

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭の定義が新たに規定されたことにより、条例の一部を改正するものです。

(平成26年10月1日施行)

意 見 書

可決

議員から提出された4件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件 名	要 旨	提 出 先
釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書	<p>地域における司法の充実を図るため、釧路地方裁判所北見支部において、北見支部及び網走支部管内の住民、企業を対象とする労働審判事件の取り扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員並びに施設の整備を行うよう強く要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・最高裁判所長官 他
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	<p>森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、次の事項を強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること ・「地球温暖化対策のための税」を使途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・農林水産大臣 他
「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書	障害者基本法が改正され、手話が言語であることが明確に位置づけられたが、この規定だけでは音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であるため、専門法である「手話言語法（仮称）」の制定を強く求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・文部科学大臣 他
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	<p>現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされていることから、以下の措置を講じることを強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること ・身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・厚生労働大臣 他

規 約	手当組合規約の変更 (総務大臣許可の日施行)	組合を組織する団体の新規加入に伴う変更です。	人 事	教育委員会委員	決 算	平成26年度各会計歳入歳出 任期が満了する教育委員会委員の再任に同意。	▼教 育 委 員 会 委 員 鬼塚 茂 氏 付託	▼副 委 員 長 ▼委 員 長 高橋 隆文 議 員 下平 正吾 議 員 議員会において審査するこ ととなりました。
-----	---------------------------	------------------------	-----	---------	-----	--	--------------------------------	--

一般質問

まちづくり基本構想 策定事業について

森 浩 議員

森浩議員

今年度の町政執行方針で
も、基本構想に触っています
が、これは業者委託事業とし
て取り運んでいますが、今日
までの進捗状況と町の将来を
思う町民の意見集約の場はあ
るのか、2点についてお伺い
します。

答 林 直樹 町長 —

まず、一つ目のまちづくり
基本構想策定へ向けての現時
点の取組状況ですが、町が所
有する公共施設について、管
理運営に要するコストの最小
化や施設効果の最大化を推進

関し、業者発注を行い取り進めているとともに、公共施設白書をたたき台とした将来を見据えた公共施設のあり方を検討する「まちづくり基本構想策定委員会」を役場内に設置することとし、職員に対して委員の公募を行つてあるところです。

今後、公共施設白書の作成を9月末を目途に行い、10月中には第1回目の策定委員会を開催する予定であり、基本構想策定へ向けて、順次、取り組みを進めている状況であることを、この場をお借りしてご報告します。

施設の配置状況、利用者数、稼働状況、維持管理経費、老朽化など、施設の現状を客観的に捉えるのと合わせて、修繕履歴を参考とした長期的な維持管理費用の算出を行い、関し、業者発注を行い取り進「公共施設白書」の作成等に

なお、策定する基本構想に
関しては、町議会へ説明を行
うとともに、町民の皆様から
は、「町長への手紙」や「また
づくり出前講座」などで、随
時、ご意見をいただき検討し
て参りたいと存じますので、
合わせてご理解を願います。

公共施設整備以外の施策同様に、実施段階においては常に町民の皆様の意見を反映した中で取り組んで行くものでありますことから、今回の基本構想の策定に当たつての町民意見の集約を行う予定はしていませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

期目の町政運営に取り組む施策の一つであります「安心して暮らすための社会資本基盤の整備」を進める上で、中長期的な視点に立った目安となる基本的な構想であり、必ずしもこの構想どおり実施していくつもりではなく、

今回、まちづくり基本構想策定事業に取り組むことについては、将来の人口減等も想定した中で、あるべき公共施設の在り方を検討するものです。したがって、市街地のまちづくりは含めず、町有施設について再整備や不要な建物などを今回の構想で整理し、施策を行う時にはその都度、議会等を通じて協議していくことを考えております。

が25000人から26000人くらいになつてしまつ、これは30年後を想定してのことですが、建物だけに限らず、市街地をどのように作っていくかという構想はありますか。

答 林 直樹町長――

本診療科に限らず、依然、医師不足や地域偏在は顕著であり、地域医療の確保はますます厳しい現実にあります。

これまで、地域医療の確保対策については、オホーツク圏域全体の課題として、管内市町村の連携により国に対する要望を続けていますが、地

短縮されました。
これによつてやむなく遠隔
な病院への通院になります。
経済的、精神的負担は計り
知れません。

地域医療の充実、町民の安
全安心のため、診療体制拡充
にむけ関係機関、近隣の町と
連携し対応すべきと考えます
が町長の所見を伺います。

網走厚生病院泌尿器科 の診療体制の拡充

問森浩議冒

医師不足や地域偏在は顕著であり、地域医療の確保はますます厳しい現実にあります。これまで、地域医療の確保対策については、オホーツク圏域全体の課題として、管内市町村の連携により国に対する要望を続けていますが、地

答
林直樹町長



こしみず町

議会だより

域住民の通院圏や医療機関の受診動向などから、斜網地域を一つの圏域とし、網走保健所を中心に、1市4町の首長のほか、網走厚生病院、斜里町国保病院、小清水赤十字病院の3病院長と、網走医師会長により構成する、「網走地域自治体病院等広域化・連携構想検討会議」において連携画を策定し、医育大学への要請や地域医療振興財団及び民間ドクターバンク等の活用により、医師確保に取り組むほか、医師の過重労働を招く要因とされる、休日・夜間の安易なコンビニ受診を抑制する対策などを進めているところです。

医師不足による過重労働は、また医師の退職を誘発するという負の連鎖につながり、診療科の閉鎖、ひいては地域医療の崩壊を招くことになりますので、今後も引き続き、地域の医療需要などの現状分析や課題を共有する同検討会議において、地域病院、関係機関と更なる連携強化により医師確保に努め、網走厚生病院診療科に限らず、地域医療の維持・確保を進めて参りたいと考えております。で、ご理解をお願いします。

再問 森 浩 議員――

それぞれの機関を通じて一生涯懸命やつていているという報告ですが、町民がなかなか理解されていない部分もあります。

病院内の掲示板にお知らせ文が一枚掲載されるだけではなく、町でも広報するような方法や手段を考えていきたいと思います。



高橋 隆文 議員

住居表示制度の取り組み

問 高橋 隆文 議員――

答 林 直樹 町長――

小清水市街地における住居表示の導入については、町とおられる町民の皆様のご理解して、何よりもそこに住んでおられる町民の皆様のご理解とご協力がなければこの事業の実施は難しいと考えています。

ご質問の経過と自治会の対応についてですが、まず、昨年11月に、町内の自治会長の皆様にご参考いただき、住居表示の導入検討に向けて、事業の趣旨や効果等について説明し、ご理解とご協力をお願ひしたところです。

また、本年5月に入り、住居表示導入の対象地域として考へている小清水市街15地区のそれぞれの自治会に対し、説明会の開催に向けて、日時と場所の調整をお願いして、12の自治会の皆様にご説明させていただいたところです。

その結果については、広報

町民の皆様に、町の施策等について説明することは必要だと思いますので、今後はそのようなことも考慮して、町広報等十分活用していきたいと考えています。

その経過と各自治会の対応、今後の計画、構想についてご所見を伺います。

その結果については、広報

市街地の15自治会のうち、12自治会で説明をしてきたということですが、参加人数は119名と聞いています。15自治会の対象戸数が1057戸なので、参加割合としては、11.2%ですから、住民の方々には十分な説明がされていないと思います。

今後は、検討委員会を組織して取り組みたいということですが、どのように住民に説明していくのかお聞きしたいと思います。

さらに、検討委員会の人選や組織内容についてもお聞きします。

る一方で「今まで必要ない」といった意見もありましたことから、引き続き丁寧な説明の下、町民の皆様のご理解とご協力を得た中で進めて参りたいと考えています。

また、並行して、仮称ですが「住居表示検討委員会」を設置し、具体的な今後の計画、構想について検討して参りたいと考えています。

再問 高橋 隆文 議員――

答 林 直樹 町長 —

ご指摘のとおり、今回の住民説明会では、なかなか集まつていただけなかったので、その結果を受けて、検討委員会を早急に立ち上げることとしています。

検討委員会は、諮問機関ではなく、住民の方々への説明方法を中心にしていただき、構成員は、15自治会の自治会長様15名と連合自治会の副会長様2名、計17名で考えています。

そして委員会の中で、住民説明会を再度実施するか、また他の方法があるなどを検討していただきたいと思います。

今後については、一方的に進めるのではなく、時間がかかる中で、年次計画で進めたいと考えております。

なお、今回の住居表示は、自治会組織とまったく別にし



林 直樹 町長

答 林 直樹 町長 —

現在でも自治会区割りが明確ではないですが、混乱が生じることがないのか、また、新たに転入などで自治会組織に加わる時の根拠など、どのような形を考えているかお伺いします。

再々問 高橋隆文 議員 —

て進めたいと考えていますが、いずれにしても、検討委員会の中で色々なことを協議していきたいと思います。

小中一貫校の制度設計、学制改革

問 高橋隆文 議員 —

平成24年4月に町内6カ所の小学校を再編し新生小清水小学校がスタートして2年5ヶ月が経過しました。

自治会懇談会資料「小学校再編に向けての教育委員会の考え方」に基本方針として「小中一貫教育の実現にも寄与するものとなる。」として教育委員会が中学校については市街地中心部への移転を念頭に新生小学校に隣接する形が望ましいとして、方針、経過の中で統合、再編、改築、施設整備を推進してきました。

今年7月教育再生実行会議が第5次提言を取りまとめ提出し「特例小中一貫教育」と制度化し6・3制に固定化されてきた義務教育の区切りを教育委員会が柔軟に決められるように平成27年1月通常国際会に法案提出をするとしています。

答 渡邊 等 教育長 —

月11日委員会議決された「教育委員会施設整備基本方針」、平成21年8月18日一部変更され委員会議決された「教育委員会施設整備基本方針」にも小中一貫教育を推進する関係の方法も含めて、検討委員会で種々検討していただきたいと考えています。

住民説明会では、一案としてお示しましたが、区割りの方法も含めて、検討委員会で種々検討していただきたいと考えています。

本町でも「施設整備基本方針」の中で「小中一貫教育を推進する上でハード面での整備を図る」としてきましたが、小中学校ともに建築場所については変更してきましたが影響はあるのか、「小中一貫教育の実現」について今後具体的にどのように進め取り組んでいくのか、計画、構想についてご所見を伺います。

おいても小・中一貫教育の推進のための取組みとして、平成23年度から25年度までの3年間は北海道学力向上トリップルU.P事業「小中ジョイントプロジェクト」を、また平成26年度から平成28年度までの3年間は小中連携・一貫教育実践事業を実施し、小中連携の取組みを行っているところです。

現在の義務教育6・3制については、小学校から中学校へ進学した際に学校生活の変化に対応できず、不登校が増える、いわゆる「中1の壁（ギャップ問題）」が課題になっているほか、小学生の心身の発達が6・3制を導入した昭和22年に比べ早まるているなどのことからも6・3制を見直し、現在の義務教育9年間を通じた教育をしやすくするために文部科学省においては小・中一貫学校の制度化をする方針を固め検討が進められているところです。



小・中一貫校については、学力向上や中一ギャップの解消が期待される反面、転校生のカリキュラムのずれや、人間関係の固定化等が懸念されますので、今後どのような形の中で進めていくのか、構想

ご質問の小・中一貫教育を推進するにあたり小・中学校が併設となつていらない問題については、小・中学校が離れた場所にある中で連携型の中連携・一貫教育の取組みをしている市町村が数多くありますので、導入に当たつての課題はありますが、今後、国の動きを十分注視しながら、小・中一貫教育導入に向けて検討を進めて参りたいと考えております。

このような事業を通して、年間の教育課程編成を踏まえた小・中連携による小・中学校間の教員の乗り入れ授業や、小学校における一部教科担任制などの取組みを行うための

このような事業を通して9をお伺いします。

をお伺いします。

答 渡邊 等教育長一



渡邊 等 教育長

すが、それ以上に、良い成果が現れると考えています。例えば、文科省の特例校の指定を受け、すでに導入している学校では、不登校率の減少や学力テストの平均正答率の向上、異年齢集団での活動による自尊心の高まり、さらには、小中学校の教員同士の指導方法にも統一性がとれるなど、大きな成果がでています。

校舎については、小中学校ともに改築したばかりなので、施設一体型では無理ですが、施設分離型で連携しながら進めていき、各校舎の規模も考えながら、検討していくたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

今後は、総合教育行政会議を新たに組織し、導入にかけて検討を進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

小清水町教育目標について



王蔭 者 詳昌

全道でも1市6町の26校が特例校の指定を受け、小・中一貫を導入しているというのですが、小清水町に導入することですが、小清水町に導入する場合は、法案が制度化されてからなのか、または特例校の指定を受けるのか、目指している導入方法についてお聞きします。

答 渡邊 等 教育長 —

小清水町は、平成26年から28年までの3年間、小・中連携一貫教育実践事業を展開しているので、この間に法整備が整い、保護者や地域の理解も得られた上で、平成29年くらいに導入できればと考えています。

来を創造する。
となつております。

これを町民に広報し、教育実践を確認すべきと思いますが所見を伺います。

平成2年3月に制定されたこの目標は、前文で「小清水町民憲章の願いに応えるとともに、町民自らが、これから社会の変化と課題に適切に対応するため制定するものであります」とあり、大きく3つの項目に分かれます。ましく生きる。

1、豊かな心をもち、たくましく生きる。

ましく生きる。
2、生産性を高め、活力ある町をつくる。
3、文化を愛し、豊かな未

来を創造する。
となつております。
これを町民に広報し、教育
実践を確認すべきと 思います
が所見を伺います。

これを町民に広報し、教育実践を確認すべきと思いますが所見を伺います。

は、昭和43年9月に制定された町民憲章を受け、平成2年3月31日に制定されました。が、この教育目標の学校での教育実践については、平成4年3月16日改正された小清水町学校教育基本目標に基づき、それぞれ小中学校においてこれを基に教育目標が制定されておりいるところです。

さらに、小中学校においては、毎年当該年度の学校経営目標を設定し教育課程編成を行ってまいり

目標を設定し教育課程編成を行っています。

また、社会教育分野においては、この教育目標に基づき、現在、平成24年度から平成28年度の5ヶ年間にわたる第10次の社会教育計画を策定し、毎年、社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員等、教育委員会の各委員

また、社会教育分野においては、この教育目標に基づき、現在、平成24年度から平成28年度の5ヶ年間にわたる第10次の社会教育計画を策定

第10次の社会教育計画を策定し、毎年、社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員等、教育委員会の各委

は、司書教諭の配置が必要となっています。

このため、本町の小学校では13学級のクラス編成となつてのことから、司書教諭を1名配置しています。

また、中学校については、7学級であることから司書教諭の配置は行つていません。

このたび、学校図書館法の改正により平成27年度から学校に司書教諭のほかに学校司書を置くよう努めるべく法改正が行われます。

大きな市などについては、司書教諭を補完するため、すでに市独自で学校司書の配置を進めているところもありますが、本町の場合は、これとは別に平成26年度から町立小清水図書館の指定管理者制度への移行にあたり、図書館業務の一つとして小・中学校への支援と連携を図るために図書室での学校教育活動への支援の取組みを始めたところです。

この内容について、小学校へは4月から週1回町立小清水図書館の司書が出向き、学

校図書室での本の読み聞かせや本の紹介等の読書指導等を実施しています。

また、中学校においても6月から月2回、町立小清水図書館の司書が出向き、学校図書館での放課後における生徒へのサポートとして、学校の図書委員とともに本の紹介、読書指導等を行っています。

このように、小中学校の図書担当の教諭と連携を図りながら学校図書館での児童・生徒並びに先生に対する支援業務を行つてているところです。

このようなことから、教育委員会としては、学校司書として当面は新たな配置を行わずに、町立小清水図書館の業務の一つとして、小中学校と密接に連携を図りながら、学校図書館の支援活動を進めて参りたいと考えております。



司書教諭は、担任業務と兼務で、本来の司書業務に手が回らないのではないかと思います。

また、図書館から図書司書を派遣してもらうのは、とても素晴らしい事業ですが、やはり、専属の司書を配置することでも素晴らしい事業ですが、やはり、図書室に子供たちも集まり、そしてその中で調べる学習を一緒に行なうことが、学力の向上につながると思います。

学力向上の手段の一つとして、どのような形の司書が、子供たちにとって良いのか、近隣市町の実例を検証し、近い将来に配置の検討をお願いしたいと思いますが、所見を伺います。

学力向上の手段の一つとして、どのような形の司書が、子供たちにとって良いのか、近隣市町の実例を検証し、近い将来に配置の検討をお願いしたいと思いますが、所見を伺います。

答 渡邊 等 教育長――

現時点では、町立図書館と学校図書との連携を第一に考えております。学校司書の定数配置に向けた連合会などを通じて、国に要望していきたいと思います。

再問 八木勝正 議員――

香賀会

レポート

総務文教

総務文教常任委員会は、8月27日に、所管事務調査として小・中学校をそれぞれ訪問し、各学校長から経営方針と現状について説明を受け、児童生徒の授業を参観しました。

【小清水小学校】

学校経営は大きな問題もなく、支援学級体制も充実していると説明がありました。

学力については、小中連携により15歳時の学力向上を目指し努力されており、土曜授業の実施で確保できた時間を有効に活用する方針でした。

小学校再編当初は、児童の間に少しの戸惑いがあつたようですが、各学校の特色が持ち寄られ、お互いの刺激になり、多人数によるメリットは大きいと説明がありました。

した。

体力については、部活動をとおし向上を図るべく努力しているが、北海道教育委員会の部活顧問2名体制の指導により、今後生徒数減少で教員も減ることが予想されるため、その確保に苦慮している



小清水小学校 校長室

経済厚生

経済厚生常任委員会は、所管事務調査として、9月3日に鹿追町を訪問し、女性専用研修滞在施設について行政視察を行いました。



女性専用研修滞在施設 (ピュアハウス)

鹿追町では、平成10年に女性専用研修滞在施設（ピュアハウス）を建設し、農業技術、知識を習得するための研修事業を行っています。

目的は、北海道の自然や農業に憧れ、農業体験を希望する都会の若者が増えている中、初めから農家に住み込みで実習を始める、風土や生活習慣の違いにとまどうこと

が多いため、この施設を整備し、毎年10名の実習生を募集して、事業開始から16年間で、154名の方を受け入れ、その中には、結婚されて定住する方もいました。

単身女性限定のため、主に花嫁対策目的と想定していましたが、実際には酪農家の手不足による労働力の確保的な要素が大きく、事業に参加する女性も、北海道の大自然に触れながら農業体験を希望する方がほとんどでした。

畑作農業中心の小清水町でも、今後、各農家の経営規模の拡大が予想される10年、15年先を見据えると、将来的には検討の必要がある事業と感じました。

小清水の恵まれた地盤により工事もスムーズに進み、治安も良く、工事現場への侵入・イタズラ・機材の窃盗が



ピュアモルトクラブハウス館内

合同所管 事務調査

無かつた事に感心されました。
今後は、冬の積雪対策が課題になると説明がありました。



小清水太陽光発電所

議会日誌

10月1日～10月31日

【10月】
1～5日

先進地視察（瀧陽市）

2日 小清水太陽光発電所
建設工事竣工式

6日 くらしの安全住民大会
（北見市）

9日 町民育樹祭
（北見市）

11日 自民党移動政調会

14日 議会報編集特別委員会
（北見市）

23日 北網ブロック町議会議員
研修会

27日～28日 オホーツク圏活性化期
議員協議会

30日 成会秋季要望（札幌市）
総務文教常任委員会

皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております。

■編集 議会報編集特別委員会

■委員長 森 浩

■副委員長 梶間 善高

■委員 下平 正吾、高橋 隆文、大石 誠示、工藤 孝一

※記載内容については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0152(62)4477 議会事務局直通